

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

# 川崎町農業委員会

## 7月総会議事録

期 日 平成30年7月10日(火)

場 所 川崎町役場2階入札室

※この公開議事録は個人情報に関すると思われる部分についてはまるで消しています。

平成30年7月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後13時30分

2、出席委員(13人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明	5番	西山 一郎	6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

農地利用最適化推進委員

鍋藤 清隆	木下 重光
中島 隆	松崎 正臣

3、本会事務局 係長：林 勇 ・再任用職員 森元 清隆

4、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第4番 中村委員 第5番 西山委員

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (1件)

議案第2号 特例事業(農地売買等事業)による農地の売買について(1件)

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について (1件)

議案第4号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)  
平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

その他 農地パトロールについて  
農業新聞加入推進について

事務局 平成30年7月の農業委員会総会を始めたいと思います。本日は、13名中、13名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。

それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長にお願いし議事進行いたしたいと思います。

それでは、議長お願いします。

議長 (挨拶)

それでは、日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は、4番、●●委員、5番、●●委員にお願いいたします。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について。番号1申請人、譲受人住所、●●番地、氏名北代克也、年齢●●、譲渡人住所、●●、氏名、●●、土地の所在、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、申請理由、売買です。2ページに位置図、3ページに字図、4ページに航空写真を添付しています。場所は、真崎保育園から中元寺に向かって600メートルの位置、西教寺というお寺の裏手にあります。現地は、農業委員であります●●委員と推進委員の●●委員に現地確認していただきました。以上です。

議長 ただ今事務局の説明が終わりました。現地確認をした地元の●●委員補足説明をお願いします。

(松江委員)

●●委員 7月9日に現地確認しました。この農地は、川崎町のゴミ焼却場予定地でした。以前は●●さんの農地で●●さんが耕作していましたが、ゴミ焼却場用地として川崎町に売却しました。その後、建設工事が出来ないということで、今回また●●さんが農地を買い戻したいということです。自宅も申請農地の隣にあり、他にも沢山耕作もしているし問題ないと思います。審議のほどよろしくをお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。ただ今の事務局の説明及び地元委員の説明がありましたが、質疑のある方挙手願います。

(なし)

議長 無いようですので、お諮りします。議案第1号について原案通り賛成の方挙手願います。賛成多数ですので議案第1号は原案の通り承認といたします。続きまして次の審議に入る前に、●●

委員が議案第2号番号1は当事者であります。審議に参加することが出来ませんので、一時退席をお願いします。それでは、特例事業（農地売買等事業）に係る農地の売買について、事務局説明をお願いします。

事務局

議案2号特例事業（農地売買等事業）による農地の売買について。譲渡人住所、●●番地、氏名、●●、譲受人住所、●●番地、氏名●●、土地の所在、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、合計●●㎡です。申請理由、売買です。この案件は5月総会で、議案第2号で承認いただいた案件です。6ページに位置図、7ページに航空写真を添付しています。場所は隣保館より北に150mの位置にあります。現地確認を●●委員、●●委員に確認してもらいました。

議長

ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委補足説明をお願いいたします。

(●●委員)

●●委員

5月にも現地確認していますが、農地を譲受することに問題はないと思います。

議長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の事務局説明及び補足説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。

(なし)

それでは、お諮りします。議案第2号について、原案のとおり賛成多数ですので、議案第2号は原案のとおり承認とします。続きまして、議案第3号、農地法第5条第1項の規定について、事務局説明をお願いします。

事務局

議案第3号、農地法第5条第1項の規定について、譲受人住所、●●、氏名●●、譲渡人は2名で、1人目、譲渡人住所、●●、氏名故●●相続人代表●●、土地の所在、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍●●㎡です。続いて、譲渡人2人目、譲渡人住所、●●番地、氏名●●、土地の所在、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡の内●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍●●㎡、●●番地、地目、●●、地籍、●●㎡の内●●㎡、合計面積●●㎡、転用面積●●㎡、申請理由、川崎町3中学校統合に伴う駐車場用地の確保。申請目的、中学校駐車場建設です。9ページに位置図、計画平面図差替え分の10-1ページに字図、11ページに航空写真をつけていますように、場所は

中学校グラウンドの正門に位置します。現地確認は農業委員の●●委員と、推進委員の●●委員にしてみました。

議長 長 ただ今、事務局の説明が終わりました。地元の農業委員、●●委員補足説明をお願いいたします。

(●●委員)

●●委員 7月9日に現地確認して来ました。ここは、20年から30年前より耕作されてなく荒れている状態でした。中学校の運動会やイベントごとに、中学校が借りて草刈りをして駐車場として利用していました。近くの排水も問題ないと思います。

議長 長 ただ今、地元農業委員の補足説明がありましたが、質疑のある方質疑のある方挙手願います。

(●●委員)

●●委員 計画平面図で●●番地が入っていますが、ここは売買の中に地番が無いのですがどうしてですか。

議長 長 事務局お願いします。

事務局 長 ●●番地は雑種地で農地ではないので転用には必要ないです。他にありませんか。

(●●委員)

●●委員 ここは一時転用ですか。それとも売買ですか。それにこんな沢山の農地を潰して、これだけの農地(150台)が必要ですか。

事務局 申請は5条申請による売買です。申請理由にもありますように、川崎3中学校に伴う駐車場とレクレーションなどに使用します。

議長 長 他にありませんか。

(●●委員)

●●委員 駐車場としては、●●番地のほうがいいのでは。

事務局 長 この案件は、教務課と建設課が出した案件です。農業委員会総会では出された案件に対して審議する場所ですのでご理解ください。

議長 長 他にありませんか。

(●●委員)

●●委員 転用した後の残りの農地はどうするのですか。

事務局 長 残りの農地●●㎡は、平成32年度以降増設し駐車場にします。そのときは、4条申請で提出します。

議長 長 他にありませんか。

(なし)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の事務局説明及び補足説明について、質疑のある方は挙手願います。

(なし)

それでは、お諮りします。議案第3号番号1について、原案のとおり賛成多数ですので、議案第3号番号1は原案のとおり承認とします。続きまして、議案第4号、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)。平成29年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局説明をお願いします。

事務局

先月、6月総会で皆さんにお配りしていますが、何か意見はありますか。

議長

ただ今の事務局の説明について、質疑のある方挙手をお願いします。

(谷委員)

●●委員

担い手への農地の利用集積・集約化のところで、H30年度の目標及び実績の数字がおかしいのではないですか。

事務局

目標集積面積が6haにしているのは、あくまでも目標であって長期ビジョンを持って行っているということです。

(●●委員)

●●委員

去年数字がこうだったからと言って、今年も大体こうだろうと言った、安易に数字だけをあげるだけでは意味がない。そう言った目標設定がおかしいと思う。計画性がなく具体性がないのではないか。

(●●委員)

●●委員

農業委員が目標や数字を出さないし、目標を決められないので事務局がこれを提案として作ったのではないですか。

(●●副会長)

●●副会長

事務局がこうして、たたきだいを作ってくれているので、これから話合ったらいいのでは。

(●●委員)

●●委員

集積面積には利用権設定も入っているのですか。

事務局

入っています。

(●●委員)

●●委員

赤村の●●さんもそうですが、他市町村の人が川崎町の農地を借りて耕作するときは、川崎町でのマナー(地元の人との約束事)などを伝えてほしい。トラクターの土を落した後は片付ける。地区の溝掃除などに出て貰いたいという人がいるかも知れない。作付けが水稻でないかもしれないが、畑の除草剤に使う水は水路から取っている。後、地元の小組合長なりに一言ないと。以前、ちょっとクレームを聞きました。私は●●さんを知っているから良いですけど、大豆は大きな機械で除草剤をまいて、草を枯らし

て大豆を蒔きます。薬剤散布の際、近隣に畑、民家などある時などは十分気を付けるように、以前注意をしておきました。

(●●委員)

●● 委員

その件に関して私も●●さんに会うので、私の方からも再度伝えておきます。

事務局

今、言われたことを今後、そのように指導していきたいと思いません。

議長

今、●●委員が言われたように、事務局や農業委員と連携して指導していきたいと思いません。他にありませんか。

(なし)

ありがとうございました。ただ今の事務局説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。

(なし)

それでは、お諮りします。議案第4号、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画。平成29年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、原案のとおり賛成多数ですので、議案第4号は原案のとおり承認とします。後、平成30年度の目標のところ(案)とありますが消しておいて下さい。続きまして、その他の説明を事務局をお願いします。

事務局

お手元に今年の農地パトロールの日程表をお配りしてありますが、どうしても日にちの都合が悪い方がおられましたら知らせて下さい。なければこの日程をお願いします。8月の総会は農地パトロールもあるので、総会を9時から行い終わり次第、10時から玄関前にて農地パトロールの出発式を行います。その時に帽子、腕章を持ってきて下さい。後、パトロールに回るときは農業委員手帳(身分証明書)も持ってきて下さい。手帳には写真も貼ってあるので、事前に調査されるときに持参して活用して下さい。後、もう一つ全国農業会議より加入推進のお願いが来てます。農業会議のからは、1人5部の推進加入のお願いとありますが、5部はきついと思いませんので、必ず2部の推進をお願いします。4月からの活動記録簿の提出も合わせてお願いします。それから、先月の総会でもお話した、農業委員視察研修の件ですが、事務局と会長で話し9月8日～9日(土曜、日曜)に大分県国東市にあるウーマンメイク株式会社に行こうと思いません。そこはリーフレタスを水耕栽培している女性ばかりで事業している会社です。ぜひ、皆さん参加して下さい。詳細は8月の総会でお知らせします。後、H31年の必携と手帳も注文します。これは委員報酬より差引します他にありませんか。

議長

(なし)

本日の議題はすべて終了しました。次回の総会は、8月10日金曜日9時00分からの開催ですので間違えないでください。

10:00より正面玄関で農地パトロールの出発式を行います。帽子、腕章、手帳を忘れずに持ってきて下さい。

それでは平成30年7月の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後14時36分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

4 番委員 \_\_\_\_\_

5 番委員 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_